

1. 地域再生計画の申請主体の名称

山形県最上郡大蔵村

2. 地域再生計画の名称

農を地域再生の礎として - 廃校校舎転用によるまちづくり -

3. 地域再生計画の取組みを進めようとする期間

認定を受けた日から約10年間

4. 地域再生計画の意義及び目標

(1) 大蔵村の現状

地 勢

本村は、山形県の北部、最上郡の最南端に位置し、北東部を最上川が流れ、南西部は月山の山頂付近にまで達している。

村域は、概ね東西13Km南北25Km、総面積は211.59K m²で、そのうち85%余りが森林となっている。

また、村の中心的な公共施設は村の北部に立地しているほか、村の中央部には、日本棚田百選に選ばれた山間農地や湖沼の美しい風景が残っている。さらに、銅山川上流には開湯1200年の歴史があり、湯治場として親しまれている肘折温泉郷がある。

自然環境

月山(1,984m)及び葉山(1,462m)山系に属する山岳地帯に囲まれ、源を月山に発する銅山川及び葉山を水源とする赤松川が村の中央部を北流し、最上川に合流している。

地形は急峻で、村の南部は月山系と葉山の火山性山地があり、その延長に位置する肘折火山は数度にわたる爆発で山体をなくし、現在は肘折温泉等の温泉地帯となっている。また、肘折より北部は標高200m~500m程の火山灰台地となっており、北部に向かい標高が低くなって、最上川流域に村の中心集落や農地が広がっている。

本村の気象条件は厳しく、夏季には集中豪雨、冬季には多雪で年間の降水量が概ね1,500mmを超え、日照時間が少ない地域である。

特に積雪期には、北西からの季節風が強く、最深積雪は肘折地区で470cm(昭和49年2月)を記録する等、国の特別豪雪地帯に指定されている。

社会環境

本村の人口は、昭和30年の9,044人をピークに、その後昭和末期までに激減し、平成12年国調では4,528人とピーク時に比べ半減している。

その後も出生率の低下を受けた少子化の進行により逓減傾向が続き、過疎対策事業による社会資本の整備に意を配しているものの、今だに過疎化に歯止めがかから

ず、人口の流出が続いている。

さらに、人口構造に目を向けると昭和 50 年国調時の幼年人口構成比は 23.8%に
対し老齢人口構成比は 11.2%となっていたが、20 年後の平成 12 年国調時では、幼年
人口構成比は 15.8%と 8 ポイント減少したのに対し、老齢人口構成比は 27.0%と急
激な高齢化が進んでおり、超高齢社会の村となっている。

全国的な時代の潮流がもたらす課題ではあるが、本村では、過疎、超高齢化、少
子化という大きな課題に加え、基幹産業である農業や肘折温泉を中心とした観光産
業の長期低迷という課題を抱えている。

今後、こうした課題解決に向け、村民の声を反映させた「自前のむらづくり」活
動を通じ、村民がより生活しやすい地域社会づくりと、「ひと」、「もの」、「情報」の
交流促進による、地域経済の活性化が強く求められている。

人口構造の変化

(単位：人、%)

| | 昭和 50 年 | | 昭和 60 年 | | 平成 7 年 | | 平成 12 年 | |
|-------|---------|-------|---------|-------|--------|-------|---------|-------|
| | 総 数 | 構成比 | 総 数 | 構成比 | 総 数 | 構成比 | 総 数 | 構成比 |
| 世 帯 数 | 1,172 | | 1,135 | | 1,096 | | 1,088 | |
| 総 人 口 | 5,598 | 100.0 | 5,203 | 100.0 | 4,863 | 100.0 | 4,528 | 100.0 |
| 幼年人口 | 1,332 | 23.8 | 1,076 | 20.7 | 884 | 18.2 | 717 | 15.8 |
| 老齢人口 | 632 | 11.2 | 764 | 14.6 | 1,124 | 23.1 | 1,224 | 27.0 |

(資料：国勢調査)

(2)大蔵村の課題

本村における課題としては、村の現状でも触れたように過疎化と少子高齢化に伴
う人口の減少と超高齢化社会が第一に挙げられる。

予想を大きく上回る過疎化と少子化により、村内 6 校ある小学校では近年、新規
入学者がいない学校が出始めている。特に赤松小学校では若年層の転出が続き、単
独の学校として維持運営して行くことが困難となり、本村が村づくりの基本目標と
して掲げる「教育の充実」という観点からも問題となっている。

一方、医療技術の進歩による平均寿命の伸長や難病の克服などにより、本村では
超高齢社会を迎えている。財団法人日本統計協会の推計では、2030 年本村の高齢化
率は 46%と推計しており、約 2 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると予想されて
おり、高齢者福祉問題が大きな課題として考えられる。

また、積雪期には、北西からの季節風が強く、積雪は毎年 4mを越し、国の特別
豪雪地帯にも指定されるなど自然環境の厳しさや、高次都市との交通網の希釈から、
工業の立地がほとんど進んでいない。このため、雇用の機会が極端に少ない状況と
なっている。

こうした要因が複合的に作用し、後継者不足が深刻化し、伝統文化や行事が継承
できず徐々に地域社会の崩壊が始まっている。さらに、基幹産業である農業に目を
向けると、耕地面積の 0.8% 28ha に及ぶ耕作地が放棄されるなど、農業の持つ公益
的機能が薄れた状況となり、地域経済の低下という大きな問題に直面している。

(3) 新たな動き - 村民参加による自前のむらづくり -

本村には、温泉、巨木、日本棚田百選に認定された四ヶ村の棚田等に代表される豊かな自然環境、素朴な人間性、安全・安心な農産物、そして温かいもてなしの心に始まる癒しの空間等、「自然の恵」という豊かな地域資源がある。

近年、個々にではあるがそれら自然の恵みを活用し、新たな活動を展開する動きが出始めている（下記一覧参照）。

また、BSE や鳥インフルエンザに代表されるように、食の安全を求める声が大きくなり、地産地消の運動が大きな流れとなり、行政に対してもそれら地域資源の有機的な結び付きを求める声が大きくなっている。

こうした動きは、「自助と自立の精神」により「自ら考え、行動する」といった、地域再生の推進の意義及び目標に合致する動きであり、これらの動きを助長し村民参加による自前のむらづくりを進めることが重要であると考えられる。しかし、現在の財政状況や三位一体の改革の趣旨を踏まえると、住民ニーズに即して、新たに施設を建設することは非常に困難な状況であるため、地域再生推進のために補助対象施設等の有効活用の支援を受け「知恵と工夫の競争による、持続可能な地域再生」を目指すものである。

地域資源を活用した新たな活動例

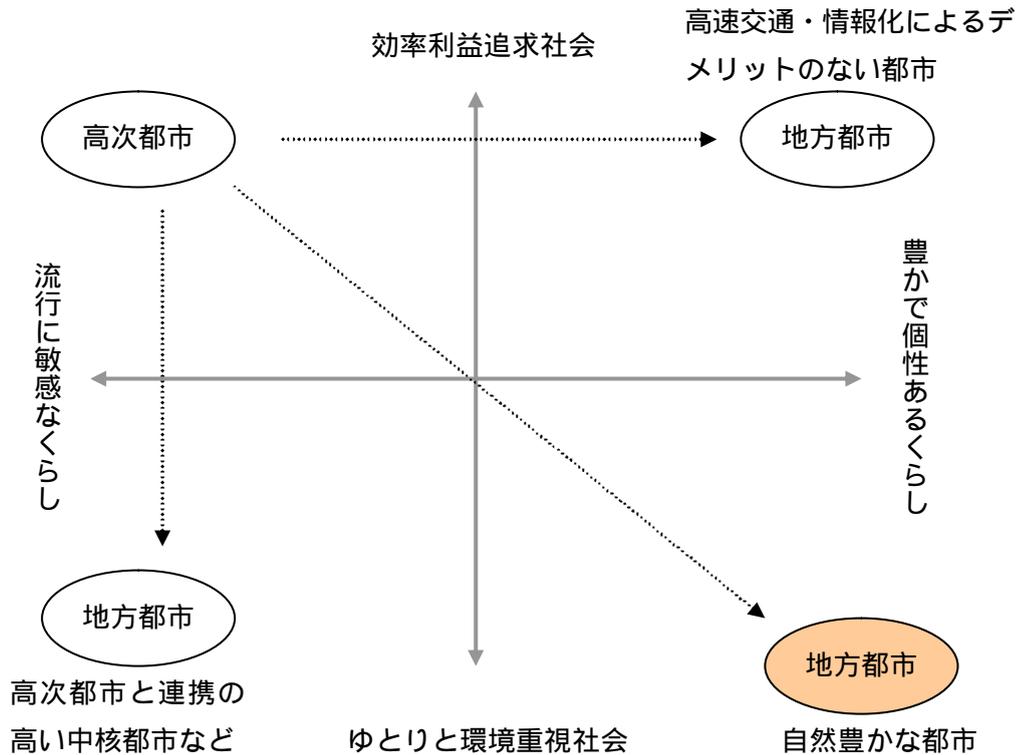
- ・ 耕作放棄地を利用したそばの栽培と地元伝わるそば食文化の提供
- ・ 耕作放棄地を活用した園芸作物栽培の取組み
- ・ 無農薬・有機栽培の実践による安心、安全な農作物栽培
- ・ 肘折温泉郷と共同による地元産品を活用した湯治食の提供
- ・ 地産地消として地元産品の即売
- ・ 豪雪を活用したラングラウフ大会・巨大雪だるまの作成
- ・ 自然環境にやさしいリサイクル農業の取組み
- ・ 農家の主婦による農家レストランの運営
- ・ 豊かな感性と想像をはぐくむ図書を読み聞かせ活動
- ・ グリーンツーリズムへの取組み
- ・ 観光ラベンダー園の開設
- ・ 棚田を保存・活用した地域交流の取組み

園芸作物の取組み状況

| 作物名 | 夏秋トマト | ミニトマト | ニラ | ピーマン | タラノ芽 | おうとう | 菌床しいたけ |
|----------|---------|--------|---------|--------|--------|------|----------|
| 栽培者数(人) | 27 | 14 | 35 | 4 | 7 | 7 | 7 |
| 栽培面積(a) | 440 | 207 | 300 | 23 | 690 | 63 | 70,000 玉 |
| 販売数量(kg) | 343,260 | 86,427 | 104,570 | 12,316 | 3,948 | 529 | 49,579 |
| 販売金額(千円) | 90,722 | 53,182 | 30,657 | 2,871 | 15,813 | 493 | 67,971 |

(14年実績：山形もがみ農協資料による。)

大蔵村が目指す将来像



本村では、平成 11 年 12 月に山形新幹線が新庄まで延伸し、さらに、高規格道路に直結する村道改良が進んだことにより、首都圏との交通アクセスの利便性向上が図られた。

今後、本村の地域的立地条件や固有の資源を活かし、多様な人々の交流と参入を促進するために、知的資源の充足等による独自のノウハウを育成することで、グローバルな視野に立った地域形成の契機を得ることが可能になると確信している。

さらに、住み良い住環境を備えた、地方の魅力も見直されつつある時代背景を考慮し、自然に囲まれた人間的な暮らしが、産業や文化の活動を高め、交通利便性だけでは味わうことのできない真の豊かさを享受するという視点も、本村の将来像を語る上では重要な要素であると考えます。

本村においては、村民の習慣やものの考え方を継承しつつ、自然の恵みを最大限に活かした暮らしのあり方そのものの価値観を再考することにより、他地域との連携をも視野に入れた、新しい時代の地域活力を創出していく可能性が生まれると考えます。

本村の地域再生計画「農を地域再生の礎として(廃校校舎転用によるまちづくり)」における「農」は、ただ単に農業、農作物を指すものではなく、農作物以外の農＝「自然の恵み」を指すものであり、大蔵村の地域特性である、温泉・巨木・四ヶ村の棚田など豊かな自然環境や素朴な人間性、農山村ののどかな生活形態、人情味あふれる地域社会、温かなもてなしの心、癒しの空間などを自然の恵みとして捕らえ、地域再生を図るものである。

このような、村づくりの考えや大蔵村地域再生計画は、地域再生推進のためのプログラム第2章に掲げる地域再生の推進の意義及び目標の「自助と自立の精神」「知恵と工夫の競争による活性化」という理念や、「地域自ら考え、行動する、国は、これを支援する」ことで、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図り、「持続可能な地域再生」を実現するとした考えに合致したものであり補助対象施設の有効活用という国の支援は大蔵村における地域再生を行う上で必要不可欠の支援である。

(4) 支援措置により実施する取組み

- ・ 少子高齢化対策（社会教育施設、高齢者福祉施設の充実）
- ・ 地域交流事業（グリーンツーリズムの展開）
- ・ 地産地消事業（農産物の即売等）

本計画で取り組む第一の事業として、遊休化する学校施設を活用し少子高齢化対策に関する事業を行う。具体的に、社会教育施設として合宿所機能を併せ持った生涯学習センターや地域交流センターとして活用し、現在村が行っている小学校を対象とした「七日塾」や「葉山塾」といった宿泊研修を充実させたい。このことは、今、最も求められている集団の中で思いやりの気持ち、生きる力を育む大事な教育を実践する研修である。中学校や高校のクラブ活動に伴う合宿施設が皆無の状況にあることから、合宿機能を持った施設の設置要望が非常に多く寄せられており、これらクラブ活動の合宿施設としても活用したい。本村には、最上地方でも数少ないラバーフェンスを設置し、きめ細かに手入れされた天然芝の野球場があり数多くの大会で使用されているが、合宿所設置によりそれぞれの施設における利用率向上の相乗効果を期待したい。

次に、高齢者福祉施設としての利用であるが、本村の高齢化率は、27%（12年国調）に達しており、2030年には46%に達すると予想されている。そのため、高齢者世帯や、高齢者の1人暮らし世帯の増加が必須の状況である。村ではその対策として現在、特別養護老人ホームや生活支援ハウスの建設を行い高齢者福祉の向上に努めているが、それら施設は、健康な高齢者の利用を想定したものでないことから、バリアフリーや身障者トイレを設置した学校施設を活用し、コミュニティワーカーを配置、身近な福祉相談や健康相談を実施したい。併せて、この施設を、学校週5日制に伴う、児童生徒の余暇時間の受入れ先や学童保育としての機能も持たせ、高齢者が地域の先生・人生の先輩として「いのち」の大切さや「生きる知恵」等を子供達に伝えてもらいたい。そうした、「お互いさま」の気持ちを持った、三世代家族のような世代間交流のある、安心して生き生き生活できる地域社会の形成を図りたい。

また、村では現在、健康寿命の促進や高齢者の寝たきり予防策としてトレーニングマシンを利用した「貯筋学講座」を開催している。しかし、常設の施設がないことから、その実践の場として、体育館やグラウンド、プール等の施設を提供し、高齢者の健康増進を図りたい。

さらに、高齢者の利用促進策として高齢者大学の開設や、高齢者が講師となった郷土料理の伝承等、高齢者の生きがい対策にも意を配していきたい。

第三の事業として地域間交流事業であるが、近年の都市市民の生活においては、市民農園や退職後の帰農など自然の恵みを楽しむ生活形態に変化している。さらに、グリーンツーリズムとして、自然豊かな地方で自然・文化・人々との交流を楽しむ、そうした地域交流を求めて本村を訪れる都市市民が多くなっている。今後、地域再生計画により、地産地消の動きや、安全な地元産品の直売を考えるグループ、地元栽培のそばを提供する活動等が活発化し、本村を訪れる都市市民は増加するものと考えられる。

その受け皿として、学校施設をリニューアルし、消防法や旅館業法に定める規定をクリアしながら、グリーンツーリズムの基地として活用したい。

このように、本地域再生計画の実施により、地域再生推進のためのプログラムに掲げる「自助と自立の精神と、知恵と工夫による活性化、地域自ら考え、行動することにより持続可能な地域再生」が図られる。

本村では特に、少子化対策、高齢者福祉、定住・交流の促進による雇用の創出と地域経済の活性化につながり、村総合計画に掲げる大きな3つの目標である「教育の充実」「産業の振興」「福祉の充実」の推進に大きな効果がある。

赤松小学校の施設は、バリアフリーや身障者トイレが設置されているうえ、赤松地区の中央に位置し比較的交通の便がよいこと、地域全体が農業を中心とした自然豊かな田園地帯であること、さらに、人情味豊かな土地柄に位置していることから上記施策を展開するには最適の施設である。

以上のように、地域再生による雇用の創出と地域経済の活性化を目指すものであり、国の支援措置は必要不可欠の重要な支援策である。

5. 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

少子高齢化対策の事業として合宿機能を持った社会教育施設の整備を行うことにより、集団宿泊研修が充実し、いま最も求められている、集団の中で思いやりの気持ち、生きる力を育む教育の充実が図られるなど社会的効果は大きい。また、安全面に配慮された野球場利用に限っても、最上地域の中学校や高校のクラブを中心に夏休み期間だけでも、300人程度の利用が見込まれる。さらに、村内小学校の利用を考えると年間1,000人規模の利用が考えられ、その活動や生活支援のため5人程度の新たな雇用の創出が図られる。また、高齢者福祉施設としての展開は、急速な高齢化に伴い年間3,000人程度の利用が見込まれ、コミュニティワーカーや健康づくり指導員など新たに5人程度の雇用が創出されるほか、健康寿命の促進や寝たきり高齢者の減少などによる介護保険の減少など、その効果は大きい。

地域間交流事業では、地域で栽培された農産物の販路拡大や地元消費により地域経済が活性化されると同時に、民間雇用を含め10人規模の新たな雇用を生み出すものとする。

現下の財政状況下で、住民ニーズに則した施策展開のため新たな施設建設を行う

ことは不可能な状況から、規制緩和による既存施設の有効利用による本地域再生計画を実施することは、新たな雇用が創出されると同時に、地域発展の起爆剤となるものであり、低迷する地域経済の活性化に及ぼす効果は計り知れないものがある。

さらに、崩壊が懸念される地域社会に新たな三世代交流を根付かせることにより地域住民の繋がりがより強固なものとなるなど、その効果は大きいものがある。

6 . 講じようとする支援措置の番号及び名称

10801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

10401 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

7 . 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組みその他の関連する事業

な し

8 . その他地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

な し

別 紙

1 支援措置の番号及び名称

10801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

2 当該支援措置を受けようとする者

山形県大蔵村

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

本村では、予想をはるかに越える少子化の影響を受け急激に児童数が減少している。平成10年の村内5校の児童数は370名であったものが、16年には、233名まで減少、18年には209名、20年には199名まで減少する見込である。

こうした状況を踏まえ、学校設置のあり方について検討を重ねた結果、村内5校の小学校の内、小学校単独校として設置されている3校を1校に統廃合する計画を策定し、地区住民に対し説明会を行っている。

特に赤松小学校においては、平成9年の認定申請時に6クラス72名の児童数があり、継続してほぼ40名程度の児童数で推移するものと考えられていたが、少子化に加え、1、2名の小人数学級を嫌い若い夫婦が就学児を伴い、高齢者を残したまま転出するケースが増え、16年には児童数が25名にまで減少している。そのため、このまま推移したとしても平成20年には16名、2クラスとなる予定であることや、このような状況では、若者の離村に拍車をかける結果となることから、平成18年3月を以ってまず赤松小学校を統合したい。

このように急激な過疎化と少子高齢社会にあって、この度、地域再生計画の認定を受け、補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化の支援により、平成18年3月に廃校される赤松小学校を転用し、少子高齢化対策として社会教育施設の充実及び高齢者福祉施設の充実を図る一方、グリーンツーリズムに代表される地域間交流事業や地産地消の取組みを通じ、雇用の創出と地域経済の活性化を目指したい。

具体的な取組みとしては、第一に少子高齢化対策事業として、18年に廃校・遊休化となる赤松小学校施設を活用し、社会教育施設として合宿所機能を併せ持った生涯学習センターや地域交流センターとして活用を図る。この取組みは、現在村が行っている小学校を対象とした「七日塾」や「葉山塾」といった集団宿泊研修の充実を目指すものであり、今、最も求められているものの、家庭において教育することが困難となっている、集団の中で思いやりの気持ち、生きる力を育む大事な研修である。中学校や高校のクラブ活動に伴う合宿施設が皆無の状況にあり、合宿機能を持った施設の設置要望が非常に多く寄せられていることに鑑み、クラブ活動に伴う合宿施設として活用したい。

次に、高齢者福祉施設としての利用であるが、本村の高齢化率は、27%（12年国調）に達しており、2030年には46%に達すると予想されている。そのため、高齢者世帯や、高齢者の1人暮らし世帯の増加は避けられないことから、その

対策として、現在特別養護老人ホームや生活支援ハウスの建設を行い高齢者福祉の向上に努めている。しかし、それら施設は、健康な高齢者の利用を想定したものでないことから、健常者が気軽に利用できる新たな施設の設置を求める声が強くなっているものの、現下の財政状況では困難であり、現行の施設でバリアフリーや身障者トイレ、クラブハウス等が設置された赤松小学校は、高齢者福祉施設として利用するには最適な施設である。

高齢者福祉センターとして、より専門性を持った地域福祉リーダーとしてコミュニティワーカーを養成し、身近な福祉相談や健康相談等高齢者福祉の拠点づくりを目指す。併せて、この施設を、学校週5日制や、帰宅した児童生徒の地域における受入れ先や学童保育としての機能をも持たせ、「お互いさま」の気持ちを待った、三世帯家族のような温かな世代間交流を実施することで、安心して生き生き生活できる地域社会の形成を図りたい。

村では現在、健康寿命の促進策や寝たきり予防と介護保険の軽減を目指した「貯筋学講座」を開催しているが、その実践の場として、体育館やグラウンド、プール等の施設を提供し、高齢者の健康増進を図る一方、高齢者が講師となった郷土料理教室の開催等、高齢者の生きがい対策にも意を配していきたい。

こうした事業の展開は、子育て支援や高齢者福祉の充実を村づくりの基本に据えている本村にとっては最も重要な事業であり、今後、さらに高齢化が進み高齢世帯や高齢者独居世帯が急増することが考えられ、高齢者の健康維持増進の取組みは、村民の要請に応えるため必要不可欠な事業である。

地域間交流としては、近年の都市市民の生活において、市民農園や退職後の帰農など自然の恵みを享受する生活形態に変化している。さらに、グリーンツーリズムとして、自然豊かな地方で自然・文化・人々との交流を楽しむ、そうした地域交流を求めて本村を訪れる都市市民が多くなっており、その受け皿として、学校施設をリニューアルし、グリーンツーリズムの基地として活用を目指したい。

赤松小学校は、赤松地区の中央に位置し比較的交通の便もよく、地域全体が農業を中心とした自然豊かな田園地帯であることや、人情味豊かな土地柄であることから、こうした活動を行うには最適な施設である。

このように、本地域再生計画は、本村の総合計画に掲げる「教育の充実」「産業の振興」「福祉の充実」を具現化するものであり、少子化対策、高齢者福祉、定住・交流の促進による雇用の創出と地域経済の活性化を目指す本村にあっては、計画された措置の実施は、地域再生推進のためのプログラムに掲げる「自助と自立の精神と、知恵と工夫による活性化、地域自ら考え、行動することにより持続可能な地域再生」という理念に適ったものであり補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化の支援策は地域再生を実行する上で必要不可欠な支援策である。

また、現在の財政状況では、住民ニーズに則した新たな施設建設は到底出来ない状況下であり、規制緩和による既存施設の有効・効率的な利用は、地域発展の起爆剤になるものであり、各論マニュアル支援措置の内容に則したものである。

適用要件に該当する旨を明らかにする書類

1 廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること。

赤松小学校（平成18年3月31日廃校予定）は、大蔵村立学校設置条例（昭和45年条例12号）において大蔵村が設置した学校であり、廃校校舎の転用の弾力化の支援措置を受けた地域再生計画は、大蔵村が作成し自らが認定申請するものである。

2 廃校校舎等を利用して実施される事業が、「地域再生推進のためのプログラム」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること。

廃校校舎を利用し、本村の地域特性である、農＝自然の恵みを活用した少子化対策、高齢者福祉、定住・交流の促進のため、小学生を対象とした宿泊研修、高齢者を対象とした健康相談や福祉相談の実施、コミュニティワーカーの設置、高齢者と児童のふれあいによる学童保育事業、健康寿命の促進と寝たきり予防としての「貯筋学講座」の展開、創意工夫による都市住民との交流事業などを行う予定である。

この事業により、宿泊に伴う食事の提供は地元産品を活用する予定であり、地産地消の運動と連動し新たな地域特産品の開発にも繋げていきたい。

本計画により実施予定の少子高齢化対策事業は、本村の総合計画に掲げる理念を具現化するものであり、過疎、少子高齢化に伴う人口構造の変化から生じる地域の課題解決のため、自ら考え行動し、雇用の創出と地域経済の活性化を図って行くことを目標としている。

3 地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施に当たり、廃校校舎等の利用が必要であること。

統合後の赤松小学校校舎を、少子高齢化対策として社会教育施設の充実及び高齢者福祉施設の充実を図る一方、グリーンツーリズムに代表される地域間交流事業や地産地消の取組みの拠点として有効活用を図るものである。

赤松小学校校舎の利用が必要である理由としては、赤松地区の中心に位置し比較的交通の便も良く、地域全体が農業を中心とした自然豊かな田園地帯であることや、人情味豊かな土地柄に立地していること。学校建築当時から地域交流スペースや多目的ホールが併設されており、地域の活動においても利用頻度が高いこと。屋内運動場やプール等の利用により、健康づくり事業の目玉である「貯筋学講座」の活用に適していること。また、1階部分は、バリアフリーが施され、身障者用トイレが設置されていること等から、事業実施に必要な施設が既存施設の利用で可能となり、改修等の費用を比較的軽減出来ることが挙げられる。

さらに、赤松地区の長い歴史と日常生活の中で、常に地域のシンボルとして地域住民の心の支えであった小学校が地域から消えることは心の支えを失う結果となることから、廃校予定の校舎を地域活性化のシンボルとして有効に活用することは、本村においても

地域住民にとっても必要不可欠なものである。

4 同一地方公共団体における無償による転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者に対して廃校校舎等を無償貸与すること。

転用後は、本村の条例により公の施設として設置し、事業展開も村の事業として行っていくものである。

なお、事業展開によっては地域住民が自らの知恵と工夫による主体的な活用がより事業展開にプラスになるものと判断した場合は、積極的にアウトソーシングの実施や、地方自治法第242条の2に定める指定管理者制度の導入も検討していく予定である。

その他 学校給食の実施方法について

赤松小学校においては、学校食堂施設と単独の調理場を設置し、自校給食を実施している。統合後は、大蔵小学校の学校給食施設により自校で学校給食を実施する。学校食堂施設については、統合先の大蔵小学校において整備されており、統合後も当該施設を利用する。

別 紙

1 支援措置の番号及び名称

10401 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

2 当該支援措置を受けようとする者

山形県大蔵村

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

本村では、地域再生計画の認定を受け、平成 18 年 3 月廃校の公立学校施設を活用し、少子高齢化対策として、社会教育施設の充実や高齢者福祉の充実と、さらに、グリーンツーリズムに代表される地域交流事業や地産地消の取組みを通じ、雇用の創出と地域経済の活性化を目指している。

具体的な取組みとしては、第一に少子高齢化対策事業として、18年に廃校・遊休化となる赤松小学校施設を活用し、社会教育施設として合宿所機能を併せ持った生涯学習センターや地域交流センターとして活用を図る。この取組みは、現在村が行っている小学校を対象とした「七日塾」や「葉山塾」といった集団宿泊研修の充実を目指すものであり、今、最も求められているものの、家庭において教育することが困難となっている、集団の中で思いやりの気持ち、生きる力を育む大事な研修である。中学校や高校のクラブ活動に伴う合宿施設が皆無の状況にあり、合宿機能を持った施設の設置要望が非常に多く寄せられていることに鑑み、クラブ活動に伴う合宿施設として活用したい。

次に、高齢者福祉施設としての利用であるが、本村の高齢化率は、27%（12年国調）に達しており、2030年には46%に達すると予想されている。そのため、高齢者世帯や、高齢者の1人暮らし世帯の増加は避けられないことから、その対策として、現在特別養護老人ホームや生活支援ハウスの建設を行い高齢者福祉の向上に努めている。しかし、それら施設は、健康な高齢者の利用を想定したものでないことから、健常者が気軽に利用できる新たな施設の設置を求める声が強くなっているものの、現下の財政状況では困難であり、現行の施設でバリアフリーや身障者トイレ、クラブハウス等が設置された赤松小学校は、高齢者福祉施設として利用するには最適な施設である。

高齢者福祉センターとして、より専門性を持った地域福祉リーダーとしてコミュニティワーカーを養成し、身近な福祉相談や健康相談等高齢者福祉の拠点づくりを目指す。併せて、この施設を、学校週5日制や、帰宅した児童生徒の地域における受入れ先や学童保育としての機能をも持たせ、「お互いさま」の気持ちを待った、三世代家族のような温かな世代間交流を実施することで、安心して生き生き生活できる地域社会の形成を図りたい。

村では現在、健康寿命の促進策や高齢者の寝たきり予防と介護保険の軽減を目指した「貯筋学講座」を開催しているが、その実践の場として、体育館やグラウンド、プール等の施設を提供し、高齢者の健康増進を図る一方、高齢者が講師となった郷

土料理教室の開催等、高齢者の生きがい対策にも意を配していきたい。

こうした事業の展開は、子育て支援や高齢者福祉の充実を村づくりの基本に据えている本村にとっては最も重要な事業であり、今後、さらに高齢化が進み高齢世帯や高齢者独居世帯が急増することが考えられ、高齢者の健康維持増進の取組みは、村民の要請に応えるため必要不可欠な事業である。

地域間交流としては、近年の都市市民の生活において、市民農園や退職後の帰農など自然の恵みを享受する生活形態に変化しており、その受け皿として、学校施設をリニューアルし、グリーンツーリズムの基地として活用を目指したい。

赤松小学校は、赤松地区の中央に位置し比較的交通の便もよく、地域全体が農業を中心とした自然豊かな田園地帯であることや、人情味豊かな土地柄であることから、こうした活動を行うには最適の施設である。

このように、本地域再生計画は、本村の総合計画に掲げる「教育の充実」「産業の振興」「福祉の充実」を具現化するものであり、少子化対策、高齢者福祉、定住・交流の促進による雇用の創出と地域経済の活性化を目指す本村にあっては、計画された措置の実施は、地域再生推進のためのプログラムに掲げる「自助と自立の精神と、知恵と工夫による活性化、地域自ら考え、行動することにより持続可能な地域再生」という理念に適ったものである。

公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除の支援策は、課税客体が極端に少なく、自主財源の乏しい本村が、地域再生をする上で必要不可欠な支援策である。また、厳しい地域経済に考慮し、既存施設の無償による有効・効率的な利用は、地域経済発展の起爆剤になるものであり、各論マニュアル支援措置の内容に則したものである。

なお、本地域再生計画により公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除の対象資金は、平成10年度文部科学省の補助事業として整備された村立赤松小学校建築に係る義務教育施設施設整備事業債114,300千円（資金運用部）と同時に建設されたクラブハウス建築に係る一般単独事業債58,500千円（資金運用部）である。